資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月二十一日

新潟県長岡市才津南町一五九二番地一

有限会社佐い津

代表取締役　佐藤　智一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十九億九千三百三十六万三千五百円、資本準備金の額を三十億三十六万三千五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月二十一日

埼玉県春日部市大畑三〇二番地の三

有限会社鈴木商事

代表取締役　鈴木アサ子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千四百五万円、資本準備金の額を四百五万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年六月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一一一号）

平成二十八年六月二十一日

東京都新宿区高田馬場一丁目二九番八号

アプリシアテクノロジー株式会社

代表取締役　池田　俊夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千七百五十万円、資本準備金の額を一億四千七百五十万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年六月二十一日

大阪市北区梅田二丁目二番二号

Ｔａｉｋｏｈ　Ｒｅａｌｅｓｔａｔｅ株式会社

代表取締役　太田　裕臣

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年七月二十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月二十一日

東京都千代田区紀尾井町三番六号

株式会社イオンフォレスト

代表取締役　福本　剛史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年八月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月二十一日

福岡市博多区博多駅東三丁目一〇番二二号

株式会社ウンディッチ・ノーベ

代表取締役　村上　積

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十一日

東京都港区芝三丁目四二番一号

株式会社スダック

代表取締役　天野　雅彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十一日

東京都新宿区西新宿七丁目一〇番一〇号

五洋工業株式会社

代表取締役　福田　広

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十一日

東京都葛飾区東水元三丁目二二番一九号

加藤段ボール株式会社

代表取締役　加藤　敏夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十一日

東京都文京区本駒込五丁目七三番三号

柴田園芸刃物株式会社

代表取締役　柴田　貢

限定承認公告

本籍兵庫県芦屋市楠町一六番、最後の住所兵庫県芦屋市楠町一六番一八―四〇七号

被相続人　亡　小林　恒

右被相続人は平成二十八年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十八年六月九日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

大阪市北区西天満五丁目一六番三号西天満ファイブビル一〇階　アクティ法律事務所

限定承認者小林みゆき

代理人弁護士　近森　土雄

限定承認公告

本籍香川県高松市高松町四六二番地一、最後の住所香川県高松市六条町四一〇番地四

被相続人　亡　多田　義之

右被相続人は平成二十七年七月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年六月九日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

大阪府高槻市松が丘二丁目八番七号

相続財産管理人　多田　優之

株式交換公告

当社（甲）は、ベルトラ株式会社（乙、東京都中央区八重洲一―六―六）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十五日

掲載頁　五十九頁（号外第九十五号）

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年四月十二日

掲載頁　二頁

平成二十八年六月二十一日

東京都中央区八重洲一―六―六

ルクサランジャポン合同会社

代表社員　石田　良彦

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年五月三十一日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年六月二十一日

東京都文京区本郷一丁目一五―六ＭＫビル三階

企業連合事業協同組合

代表理事　溝口　大海

訂正公告

平成二十八年六月八日（号外第一二七号）掲載のエイエムオー・ジャパン株式会社に係る第三十二期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年六月二十一日

扱　店

取消公告

平成二十八年六月十五日（号外第一三二号）掲載の株式会社フレッセイに係る第六十七期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十八年六月二十一日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　六月二十一日付第一三七号
一二八ページ●同日付政府調達第一一五号四〇ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）